

# Nuclear Weapon & Nuclear Test MONITOR

## 核兵器・核実験モニター

227  
05/2/1

毎月2回1日、15日発行  
1996年4月23日  
第三種郵便物認可

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行 ■ NPO法人ピースデポ/PCDS (太平洋軍備撤廃運動): Pacific Campaign for Disarmament and Security  
223-0051 横浜市港北区箕輪町3-3-1 日吉グリーネ102号  
Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail: office@peacedepot.org URL: <http://www.peacedepot.org>  
編集責任者 ■ 梅林宏道・田巻一彦 郵便振替口座 ■ 00250-1-41182 「特定非営利活動法人ピースデポ」  
銀行口座 ■ 横浜銀行 日吉支店 普通 1561710 「特定非営利活動法人ピースデポ」

NPT再検討  
会議への視座

## 核軍縮なしに核不拡散は達成できない

国連「ハイレベル委員会」報告書に対する  
NGO・RCW(リーチング・クリティカル・ウィル)の論評

2004年12月2日、アナン国連事務総長によって2003年に設置された「脅威、課題、変化に関するハイレベル委員会(各国の閣僚経験者ら13名で構成)は、「より安全な世界へ: 私たちが分かすべき責任」と題した報告書を国連総会に提出した。ここに紹介するのは、同報告書の核兵器に関連する評価と勧告に対する、NGO「リーチング・クリティカル・ウィル(RCW)」による要約と論評である。RCWは、報告書の内容を「有益な貢献」と評価しつつ、そこには重大な欠陥があると指摘する。それは、核軍縮こそが核不拡散を確かなものにするという原則があいまいなことである。RCWは、「平和と自由のための女性連合(WILPF)」が1999年に発足させた核軍縮問題に関するプロジェクトである。(表題は編集部。出典: <http://www.reachingcriticalwill.org/political/highlevelpanel.html>。「ハイレベル委員会報告書」の全文は次のサイトで読むことができる: <http://www.un.org/secureworld/report2.pdf>)

国連事務総長の「脅威・課題・変化に関するハイレベル委員会」による核軍縮に関する評価・勧告の概観と論評

2004年12月  
リーチング・クリティカル・ウィル(RCW)  
平和と自由のための女性連合(WILPF)

2003年9月、コフィ・アナン国連事務総長は、「脅威・課題・変化に関するハイレベル委員会」を設置した。国際平和と安全保障に対する現在の脅威を見積もり、既存の政策と体制がそれらの脅威にどのように対処してきたかを評価し、21世紀において全ての加盟国と人々に集団的安全保障を提供しうるように国連を強化するための勧告を行うことが目的である。

核兵器その他の軍縮の問題について委員会が行った評価と勧告を、以下、概観し論評する。平和と自由のための女性連合(WILPF)は、多くの勧告は現在の体制にとって有益な貢献であ

ると信じ、そこに含まれている提案の多くを支持するが、一方で、現況の評価の点に関しては、いくつかの危険な過ちを犯していると考えられる。(編集部注: 文中斜体は国連報告書からの引用、つづいて節番号、ページ番号である)

2ページへつづく u

### 今号の内容

[資料] NPT再検討会議への視座  
核軍縮こそ核不拡散への道  
国連「ハイレベル委員会」報告書へのNGOの批判  
新「防衛大綱」中期防を読む(下)  
うごめく「脱専守防衛」志向  
朝鮮半島の非核化めぐり議論  
パグウォッシュ-ソウル会議の報告  
長編アニメ「アンゼラスの鐘」製作進む

## 序

「われわれが現在直面している安全保障上の最大の危険は、核・放射性・化学・生物兵器の拡散と使用の可能性の問題にまで及んでいる(序, p. 11, 15) 核兵器の危険性を単に「拡散と使用の可能性」に狭めてしまうことは、それが製造され存在していること自体から来る危険を否定してしまうことである。使用の脅威は抑止理論によって正当化された核兵器の存在に内包されており、その他の核兵器の拡散を促進している。

わたしたちは、あらゆる機会をとらえて、この兵器そのものを否定しなくてはならない。その兵器を使って何をするか(あるいは何をしないか)が問題なのではなく、全人類に脅威を与え続けるのは、核兵器の存在そのものであるということ認識しなくてはならない。

「世界が現在および来たる数10年の間に対処しなくてはならない16種類の脅威がある。そこには、核兵器、放射性兵器、化学兵器、生物兵器が含まれる」(序, p. 12, 25)

これらの兵器そのものを脅威のカテゴリに入れることは、歓迎すべき一歩である。ただし、そこには上記で述べたように、核兵器のあらゆる正当性を十分に否定するだけのさらなる説明が欠けている。

「核技術の破壊的な能力を制御し、有望なエネルギー源として利用することが、国際連合の任務にとって中心的なものとなった。1946年の国連総会で採択された国連最初の決議は、『大量破壊のために使用可能な兵器』の軍縮を求めるものであった(序, p. 9, 18)

## 核軍縮

「軍備管理、軍縮体制の領域においては、核・生物・化学兵器

核兵器の危険性を「拡散と使用」に狭めてはならない…それらは、抑止理論で正当化された核兵器の存在に内包されている。



という文脈のみならず、小火器・小型部品の拡散に関しても、もっと多くのことがなされる必要がある(95節, p. 36)

軍縮について言及したこの36ページの部分は、委員会が軍縮のさらなる進展を勧告した最初の箇所である。核拡散を国際平和と安全保障に対する最大の脅威のひとつと認定しておきながら、軍縮を緊急に求める記述が36ページに到るまでないことは、きわめて遺憾である。

「核兵器国による軍縮は停滞し、不拡散体制の外交力と、拡散を抑制する能力を削いでいる。安保理が1995年の決議984で逆の方向を指し示しているにもかかわらず、これらの核兵器国は、核兵器の不使用の約束(消極的安全保証)を行うのにますます消極的になっており、化学・生物兵器による攻撃に対して核兵器をもって報復する権利を留保している(117節, p. 40)

報告書は続けてこう示唆している。

「核兵器国(NWS)は、非核兵器国(N NWS)に対して核兵器を使わない、核兵器の想定される役割りをさらに低減する、拡散を止めるための国際協力を強力に推進する、という以前の約束を再確認すべきである。そして、現在懸念中あるいは将来の非核地帯条約におけるこれらの取り組みを公式化すべきである(120. b節, p. 41)

報告書は、消極的安全保証(NSA)の具体化という問題を、非核地帯という文脈にのみ閉じ込めている。その結果、多くの非核兵器国が主張しているような、ジュネーブ軍縮会議(CD)や核不拡散条約(NPT)という文脈でそうした交渉を始める努力を、ないがしろにされてしまうかもしれない。

報告書はさらに以下のように示唆する。

「安保理は、非核兵器国に対する核攻撃あるいは核兵器による威嚇に対して集団的行動を取ることを明示的に約束することができる(122節, p. 41)

こうした積極的安全保証(PSA)は、2002年の準備委員会での新アジェンダ連合の作業文書において示されたように、いくつかの非核兵器国に支持されている。しかし、積極的安全保証を成文化してしまうと、まるで核兵器に有用性があるかのような認識が持たれ続けることになりかねない。NATOの核政策に含まれたり、その他の2国間同盟(例:米日、米豪)で示されたりしているような積極的安全保証は、非核兵器国の核軍縮の要求を薄めるこ

とになる。

「冷戦が終結したにもかかわらず、核兵器国による核軍縮の約束の履行状況はまちまちである。米国とロシア連邦は、自国の核兵器のおおよそ半分を解体し、配備された戦略核弾頭を大幅に削減し、ほとんどの非戦略的核兵器を退役させたものの、最近生じている逆流のためにそうした成果も曇りがちである。2000年には、核兵器国は、核軍縮に向けた実際の措置13項目について合意した。しかし、それらの約束は、2004年の準備委員会においてほとんど反故にされてしまった(119節, p. 40)

報告書はさらに続けて示唆する。

「核兵器国は、核軍縮を再出発させるためにいくつかの措置を取らねばならない。たとえば、核兵器国は、核軍縮に向かって努力するというNPT第6条における義務を尊重し、それら義務を果たすための特定の措置を取る準備をしなくてはならない(120節, 120. a, p. 41)

報告書は、13項目を含む、その他のすでに合意された約束事に完全に従うように、核兵器国に促してはいない。委員会は、合意された結論の重要性を再確認し、部分的にのみ義務を果たすことの危険性に目を向けさせるための重大な機会を逃してしまっている。

「米国、ロシア連邦、その他の核兵器国、およびNPT加盟国でない国々は、偶発的核戦争の危険性を低減するための実際の措置を取らねばならない。これには、必要とあらば、自国の戦略核兵器の警戒態勢を解除するための段階的なスケジュールを組むことも含まれる(121節, p. 41)

また、核兵器システムを作戦的地位から格下げすべし、との勧告も2000年NPT再検討会議の最終文書の項目9(d)の中に含まれている。以来、NPT加盟の5つの核兵器国の中には、この必要不可欠であり長きにわたり遅れている措置を、実行している国もあればしていない国もある。

「われわれは、地域紛争を解決するための交渉の中に、信頼醸成措置および軍縮に向けた処置が含まれるべきだと勧告する(123節, p. 41)

これは、きわめて高い地域的緊張や核能力が存在する地域において追求されるべき、実際的な勧告だと考える。たとえば、中東においては、信頼醸成措置や平和に向けたその他の措置が、軍縮交渉と並んで取られるべきである。

「NPT条約の加盟国でない国は、拡散防止と核軍縮に向けて努力することを誓約し、そのことを包括的核実験禁止条約(CTBT)を批准することによって示し、核分裂性物質生産禁止条約(FMCT)の交渉を支持すべきである。これら2つ

の条約は核兵器国と非核兵器国の両者に開かれている。われわれは、中東と南アジアにおける平和に向けた努力が、ラテンアメリカおよびカリブ海地域、アフリカ、南太平洋、東南アジアにおけるものと同じく、非核地帯の設立につながるような核軍縮交渉を取り入れるよう勧告する(124節, p. 41)

報告書が包括的核実験禁止条約(CTBT)に触れるのは唯一の部分である。これは、米国が同条約の批准を拒否して核実験再開の構えを見せることによって条約発効が危機に陥っていることを考慮すれば、とりわけ憂慮すべき本報告書の弱点である。

## 核拡散

「南アジア、北東アジア、中東における未解決の地域紛争は、国際の平和と安全を引き続き脅かしている。そして、これらは、核兵器拡散防止のための40年にわたる努力、生物・化学兵器という災厄をはねのけようとする75年以上にわたる努力を無に帰させてしまうかもしれない」(74節, p. 31)

拡散防止に向けた努力を阻害しているのは、この地域における紛争そのものではなく、核兵器の存在であるということを委員会が認識していたならば、上記の一節はもっと強い表現になったであろう。紛争は世界中でおきている。紛争当事国のある一方によって核兵器の均衡状態がもたらされたならば、さらなる拡散の可能性は加速度的に高まるだろう。引き続き紛争は、その時になって初めて、核兵器を保持し続けることや他国が核兵器を取得しようとするを正当化する理由として使われるに過ぎない。もしこれらの地域で軍縮が達成されるならば、未解決の紛争は包括的に収められることは間違いない。

「核兵器の拡散、さらには、核兵器国によるものであれ、非核兵器国によるものであれ、その使用の可能性を止めることは、集団的安全保障にとっての喫緊の課題であり続けなければならない」(107節, p. 38)

核兵器の拡散防止は、確かに喫緊の課題であり続けなければならない。しかし、それは常に、核廃絶の追求と組み合わせることによってのみ、意味のある課題であるに過ぎない。

「核兵器の拡散という危機 すなわち国家間における核兵器の広がりは、2つの点において現れる(108節, p. 38)

この節はさらに続くのだが、興味深いことは、「拡散」が暗黙のうちに水平拡散として定義されていて、垂直拡散への言及がないということである。

「しかし、核不拡散体制は、いまや危機に立たされている。その理由は、既存

の誓約の遵守が不十分であること、これらの誓約を逃れるためのNPTからの脱退(あるいはその脅し)変化しつつある国際安全保障環境、技術の広まりである。われわれは、拡不拡散体制の浸食を止めることができず、なだれを打って拡散が進まねない地点にまで来てしまっている(111節, p. 39)

上記の節は、「既存の誓約の遵守が不十分」であることを一般的な原因のひとつとして挙げてはいるものの、その前に書かれた詳しい説明の中には、誓約の不遵守の一つの例としての軍縮の問題が含まれていない。「遵守」という言葉は、NPTにおける拡不拡散の誓約という点にのみ関連付けられるように狭く解されるべきではない。

「さらに多くの国が核兵器を取得するか否かに関わらず、核・放射性兵器の膨大な備蓄という重大な危険も存在している(112節, p. 39)

こうした認識は歓迎すべきものである。報告書はさらにこう述べる。

「最も優先すべき事柄は、危険性のあつる物質を固め、防護し、可能ならば廃棄すること、そして効果的な輸出管理を実施することである。われわれは、その目的のための『地球規模の脅威削減構想』を歓迎する。同構想を実施するために提案された予定表は、現行の10年から5年にまで前倒しすべきである(135節, p. 43)

この勧告もまた、妥当なものである。

「国家による核拡散によりテロリストが核兵器を入手するのに必要な物質および技術の利用可能性が増すことになる。非国家主体が核物質や技術を買収する能力は、国境管理が甘かったり弱体な国家を通過したりする場合に、より増すことになる(18節, p. 19)

しかし、報告書はさらに続けてこういふ。

「国境管理をしても、この脅威に対する十分な防護策とはならない。核テロリズムの脅威に打ち勝つには、強国および小国の協力、高濃縮ウラン備蓄の掃、港湾における海上コンテナのさらなる防護、ウラン濃縮を規制する新たな規制の合意が必要となる(25節, p. 21)

委員会は、核分裂性物質の既存の備蓄がもたらす危険は完全に防ぎようがない、という事実を認識しておくべきであろう。核分裂性物質生産禁止条約について考えるにあたっては、諸国家は備蓄を完全に管理し監視することは出来ないという点が留意される



最大の問題は、核兵器国が2000年NPT再検討会議で合意された、核軍縮の誓約を履行していないことである。

べきである。

## 原子力エネルギー

「加盟国は、低炭素放出エネルギー源、たとえば、天然ガス・再生可能エネルギー・原子力の発展に特別の注意を払い、温室効果ガスを低減する技術開発を特別に重視すべきである(71節, pp. 30-31)

しかし、38ページにおいて、報告は次のような認識を示している。

「最大の懸念事項は、NPT体制全体の衰退と崩壊の可能性である。約60の加盟国が、原子炉あるいは実験炉を現在運転あるいは建設しており、少なくとも40カ国が、条約体制の法的・道義的制約がもはやなくなった場合に、のぞむならば比較的短い時間で核兵器を製造するのに十分な工業的・科学的インフラを持っている(109節, p. 38)

委員会は、この矛盾を次の節において解こうとしている。

「多くの人々の考えでは、原子力は、民間利用にとって重要なエネルギー源であり、化石燃料への依存を弱め温室効果ガスの排出を減らそうと世界中で努力がなされているという文脈において、もっと重要なものとなるかもしれない、とわれわれは認識している。同時に、より効果的な不拡散体制を作るという目標と、民生原子力産産を発展させるというNPTの全ての加盟国の権利との間の緊張が強まっている。こうした緊張に対処し、解消する必要がある」

「NPTの第4条は、加盟国が平和的目的のために原子力を研究・生産・使用する権利を保障している。この権利は守られなければならない。条約はまた、この権利が、条約第1条および第2条に従うよう

# 全国市長会が核廃絶を決議 --「2020ビジョン」に言及--

日本全国の市長が加盟する全国市長会(会長、山出保金沢市長、2005年1月現在740団体  
717市、23区)は2005年1月26日、核兵器の廃絶を求める決議を採択した。決議文の後半  
では「2020ビジョン」が引用されている。この動きは5月のNPT再検討会議の成功へ、日本  
の地方自治体の意思を示すものとして重要な意味をもつ。

## 核兵器の廃絶を求める決議

わが国は、唯一の被爆国として核兵器の廃絶を  
全世界に訴えてきた。

核兵器をめぐる世界情勢が深刻さを増す中、本  
年5月ニューヨーク国連本部で開かれる核不拡散  
条約(NPT)再検討会議は、核兵器廃絶を進める  
うえで大変重要な意義を持つ会議となる。

こうしたなか、平和市長会議等においては2020  
年までに核兵器廃絶を実現するために「核兵器  
廃絶のための緊急行動」を展開しているところ

ある。

核兵器は、人類の生存をも脅かすものである  
ことから、本会は、核兵器廃絶に向けた国内外  
の世論がより一層喚起され、核兵器のない世界  
が一日も早く実現されるよう強く求める。

平成17年1月  
全国市長会

な形で行使されなくてはならない」と定めて  
いる。この義務もまた尊重されなくてはなら  
ない。近年、ウラン濃縮と使用済み核  
燃料の再処理に由来する核拡散の危険  
性がより大きくなってきていることが明白  
になってきた。特に、この2つの危険によ  
り、条約の加盟国が条約に反するような  
行動を秘密裏に取り、核兵器製造能力を  
持つという選択を取ろうとすることが可  
能になるし、またいくつかのケースにお  
いては実際そうになっている。」

「2つの解決策が必要である。ひとつ  
は、IAEAの理事会が、モデル追加議定  
書を、IAEA保障措置の今日のスタン  
ダードと認識すべきこと、そして、国連安  
保理が、不拡散と保障措置のスタン  
ダードに従わないという重大な懸念がある場  
合に、何らかの行動をする用意をすべき  
ことである。2番目に、IAEA憲章の第3条  
および9条という現存する条項に基づき、  
IAEAが保証者となって、民生用原子力  
利用者に対して核分裂性物質を供給す  
ることができるような協定を作るべく、速  
やかに交渉を始め早期に妥結するよう  
われわれは望む。ただしこれは、問題と  
なる施設において、保障措置あるいは査  
察の手続きにおいて何の違反もなかつ  
た場合に限る。」

「この協定に関する交渉が進む間に、  
加盟国は、そうした施設を建設するとい  
うことができるというNPTの下での権利  
を放棄することなく、さらなるウラン濃縮  
あるいは再処理施設の建設の時的モ  
ラトリウムを自発的に設定すべきである。  
また、このモラトリウムの間、現在の供給

者によって化石物質が市場価格で供給  
されるようにすべきである(127-131節、  
pp.42-43)

これら2つの提案は、この数ヶ月あるいは  
数年の間にすでに出された提案の変形パ  
ージョンである。核兵器国・非核兵器国を含  
めた多くの国々は、最初の勧告より一歩先  
に進んでおり、モデル追加議定書の批准を、  
非核兵器国が条約第4条の利益に浴する前  
提条件とするように望んでいる。

2004年初頭、ブッシュ大統領は、ここ  
で勧告されているようなIAEAではなく、  
原子力供給国グループが、核分裂性物質  
の供給の保証者となるべきだと提案した。  
全ての核燃料供給の国際化を含む類似の  
提案をIAEAの事務局長も行っている。こ  
の提案は、現在IAEAの専門家グループ  
によって検討されており、NPT再検討  
会議までに検討が終了する予定である。

しかし、新施設の建設に関する自発  
的モラトリウムがひとたび停止されたら  
ば、「IAEAが保証者となる」という提  
案の意義と効果はなくなってしまうか  
もしれない。それは、燃料を取得して何  
らかの施設を建設することを真剣に考  
えてはいない国々を支援することになる  
かもしれないが、(例えばイランのよう  
な)その他の国々に新施設の建設を完  
成させないようにするにはあまり効果的  
ではないかもしれない。

「ある加盟国がNPTから脱退すると  
通知した場合、必要ならば国連安保理  
からの付託を受けて、条約の義務遵守  
に関する査察・検証を速やかに行わな  
ければならない。IAEA理事会は、義  
務違反が起こった場合、IAEAが提供す  
る全

の援助を停止すると決議しなくてはなら  
ない(134節、p.43)

この勧告は、ドイツが第3回NPT再検討  
会議準備委員会に提出した作業文書(FC.III/  
WP.16)で打ち出した勧告を基礎として  
いる。しかし、ある国家が条約から脱退  
することを考えようとするならば、それ  
は、民生用原子力プログラムを兵器  
プログラムに転換する瀬戸際にあるとき  
に他ならない。そうした遅い段階にお  
いては、高度に発達した核燃料プ  
ログラムがすでにできあがっていて、  
IAEAの援助への依存はなくならない  
までも低くなり、結果としてこの「  
刑罰」は意味をなさなくなるだ  
ろう。

## 核物質

「IAEA加盟国は、放射性物質の貯蔵  
場所を確定し防護するプログラム、お  
よび、それに関する国内法を加盟国が  
制定するのを援助するプログラムへの  
出資を増やすべきである(138節、  
p.44) 報告書はさらに続ける。

「ジュネーブ軍縮会議は、一定の日程  
にしたがって、高濃縮ウランの生産を  
非兵器目的でも兵器目的であっても禁  
止する、検証措置付きの核分裂性物質  
生産禁止条約(FMCT=カットオフ条  
約)の交渉を速やかに行うべきである  
(138節、p.44)

報告書が、「検証措置付きの「カット  
オフ」条約を提唱したことは特に注  
目すべきである。なぜなら、最近米  
国は、そうした検証措置付きの条約  
は不可能だと主張しているからだ。  
(以下略(訳:山口響、ピースデポ)

# 新しい「防衛計画の大綱」と 「中期防衛力整備計画」を読む(下)

## 地域に猜疑心広げる防衛力の転換 うごめく「脱専守防衛」志向

昨年12月10日に発表された新しい「防衛計画大綱」は、「新しい脅威(弾道ミサイル攻撃やテロ攻撃)に対抗するための「多機能・弾力的防衛力」の整備をうたった(本誌前号参照)その中核をなすのが弾道ミサイル防衛システム(BMD)の整備であることは言うまでもない。「新大綱」と同時に発表された、向こう5年間の「中期防衛力整備計画」は、財務省からの防衛費全体の圧縮要求、総額1兆円にも上るといわれるBMD予算との「パーター」という圧力と、既得権防衛を図る陸・海・海各自衛隊との「熾烈な」たたかひの産物であった。新中期防は、5年間で概算24兆2400億円。旧中期防の25兆1000億円から約8600億円の減額となった。この減額とBMDによる増額をどのように吸収するのか、それが争点であった。

「新防衛大綱」に添付された別表と新「中期防衛力整備計画(平成17年度～21年度)」「以下「新中期防」」の別表を、表1、表2にそれぞれ示す。表には比較のために、旧(現)大綱と旧(現)中期防(平成13年度～17年度)の別表(年表記は政府文書まま)を併記した。

「新中期防」の力点は「新大綱」で示された次の五つのシナリオへの対処に置かれる。弾道ミサイル攻撃への対応、ゲリラや特殊部隊による攻撃への対応、島嶼部に対する侵略への対応、主要海空域の警戒監視及び領空侵犯や武装工作船等への対応、そして大規模・特殊災害等への対応である。表2に明らかのように、これらシナリオに直接貢献しないと思われる既存装備は軒並み整備ペースが鈍化している。

### 陸上自衛隊

#### 数字合わせの現状維持路線

予算削減下でのBMD導入で、もっとも「割をくった」形になったのが陸上自衛隊である。定数5000人減、戦車は900両から300両減の600両、主要特科装備も同じく900門/両から600門/両へ削減。しかしこれとても当初の財務省の要求からは相当盛り返した結果であった。財務省は、定員4万人減、57の駐屯地の閉鎖という案をもって折衝に臨んだ。<sup>注1)</sup>

財務省案は、北海道では38の駐屯地のうち実に30を閉鎖するといふものでありこれには、陸上自衛隊はもとより、駐屯地の地元自治体からも地域経済への打撃を懸念する声があがった。

陸上自衛隊が、「新大綱」で可能性が事実上否定された「我が国に対する本格的な侵略」=着上陸侵攻に備えて組織されており、部隊配置も冷戦下でソ連を意識した北方重視であったことを考えれば、財務省の方針は至極当然のものであった。

それが、現在の実数をやや上回る定数15万5000人で決着した論理的筋道はまったく明らかではない。「国際貢献」や「災害出動」などで主役を担うことを主張したとしても、3万5000人以上の人員を「買い支える」には到底かなわない。結局は、数字合わせに終わったという感が強い。しかし、陸上自衛隊は、「機動運用部隊や専門部隊を一元的に管理する中央即応集団を新編する(新中期防)」ことによって存在意義を示すことになった。同集団は、朝鮮半島有事を想定し、数百人の武装工作員の上陸を想定した、「5055」というコードネームを持つ日米共同作戦計画において活躍するとされている。「5055」策定にあたっては、自衛隊側は特殊部隊の上陸規模を「数千人」と主張したが、米軍側によって「多くても数百人」と下方修正されたといういきさつも報じられている。<sup>注2)</sup>

### 海上自衛隊

#### 地方隊を縮小して イージス能力を向上

海上自衛隊は、「新大綱」の別表によれば、地域配備の護衛艦隊=地方隊を2個隊削減する。艦船、航空機ともに1割程度減である。「新中期防」では、艦船の建造も旧中期防から2.7万トン削減する。それと引き換えに、「新中期防」には「イージス搭載護衛艦の能力向上」3隻分が計上され、2003年に米からの導入を決定し、2007年に配備開始を予定しているBMD=海上配備型上層システム導入に備えている。また、島嶼防衛や武装工作船への対処のために、新しい固定翼哨戒機や哨戒ヘリコプターが重点的に導入される。

### 航空自衛隊

#### BMDと島嶼での継戦能力の強化

#### 揺らぐ専守防衛

航空自衛隊については、まず、「新大綱」別表におい

て、航空警戒管制部隊と地对空誘導弾部隊の約半分が「弾道ミサイル防衛にも使用しうるもの」にシフトしていることに注目したい。「新中期防」ではBMDシステムとして地对空誘導バトリオットミサイルの能力向上(PAC3)を2個群について行うとともに、新輸送機8機の導入、空中給油機1機の追加導入、早期警戒機の改善、戦闘機の近代化改修、F-4に代わる新たな戦闘機の整備などに重点が置かれる。これらは、島嶼防衛などにおける戦闘能

力、戦闘継続能力の向上を目的とすると説明されている。空中給油機は、専守防衛政策への抵触の恐れがあるため、長く論議のまとなってきたが、「新大綱」では1個飛行隊体制をとることになる。これは、島嶼侵略時の「救難ヘリコプター」に対する空中給油機能(新中期防)と説明されている。しかし、戦闘機がすでに空中給油装置を持ち、2004年度からは、GPS(全地球測位システム)を用いた精密誘導爆弾(JDAM)の投下システムの導入が始

[表1] 新旧大綱における「別表」の比較

部隊・装備等		新大綱	旧大綱	新旧の差異	
陸上自衛隊	編成定数	15万5千人	16万人	5千人減	
	常備自衛官定員	14万8千人	14万5千人	3千人増	
	即応予備自衛官定員	7千人	1万5千人	8千人減	
	基幹部隊	平時地域配備する部隊	8個師団 6個旅団	8個師団 6個旅団	
		機動運用部隊	1個機甲師団 中央即応集団	1個機甲師団 1個空挺団 1個ヘリコプター団	新設 削除 削除
		地对空誘導弾部隊	8個高射特科群	8個高射特科群	
主要装備	戦車	約600両	約900両	300両減	
	主要特科装備	約600門/両	約900門/両	300門/両減	
海上自衛隊	基幹部隊	護衛艦部隊(機動運用)	4個護衛隊群(8個隊)	4個護衛隊群	
		護衛艦部隊(地域配備)	5個隊	7個隊	2個隊減
		潜水艦部隊	4個隊	6個隊	2個隊減
		掃海部隊	1個掃海隊群	1個掃海隊群	
	哨戒機部隊 <sup>1)</sup>	9個隊	13個隊	4個隊減	
	主要装備	護衛艦	47隻	約50隻	3隻減
		潜水艦	16隻	16隻	
作戦用航空機		約150機	約170機	20機減	
航空自衛隊	基幹部隊	航空警戒管制部隊	8個警戒群 20個警戒隊 1個警戒航空隊(2個飛行隊)	8個警戒群 20個警戒隊 1個飛行隊	1個飛行隊増
		戦闘機部隊	12個飛行隊	12個飛行隊 <sup>2)</sup>	
		航空偵察部隊	1個飛行隊	1個飛行隊	
		航空輸送部隊	3個飛行隊	3個飛行隊	
		空中給油・輸送部隊	1個飛行隊		1個飛行隊新設
	地对空誘導弾部隊 <sup>3)</sup>	6個高射群	6個高射群		
	主要装備	作戦用航空機	約350機	約400機	50機減
		うち戦闘機	約260機	約300機	40機減
弾道ミサイル防衛にも使用し得る主要装備・基幹部隊	イージスシステム搭載護衛艦	4隻			
	航空警戒管制部隊	7個警戒群 4個警戒隊			
	地对空誘導弾部隊	3個高射群			

注:「弾道ミサイル防衛にも使用し得る主要装備・基幹部隊」は海上自衛隊の主要装備又は航空自衛隊の基幹部隊の内数。  
 編集部注:1)旧大綱では「陸上哨戒部隊」2)内訳:要撃戦闘機部隊9個飛行隊/支援戦闘機部隊3個飛行隊。3)旧大綱では、「高空域防空用地対空誘導弾部隊」。

まっていることを考慮すれば、航空自衛隊は、ひとつひとつを見ればそうとは気がつかれない「寄木細工」のようなやり方で、「敵地攻撃能力」を身に付けつつあると見なければならぬ。

「新大綱」は前号で述べたように「専守防衛」を堅持をうたった。

防衛庁内部の「大綱」見直しの機関である「防衛力のあり方検討会議」が昨秋にまとめた最終報告には、他国の弾道ミサイル発射基地などを攻撃する「敵地攻撃能力」保有の必要性が明記され、地对地ミサイルなどの装備構想が盛り込まれたと報じられている<sup>注3</sup>。「新大綱」はこの防衛庁の要求を公式には退けた形になっている。しかし「敵地攻撃能力保有論」がBMDの導入を契機に、BMDを補完するものとして台頭していることは、すでに本誌でも指摘したとおりである<sup>注4</sup>。したがって、「新大綱」の「専守防衛の堅持」という基本政策は、BMDが現実化するに従い、作戦上の要求によって実体的に掘り崩されていく可能性がある。

JDAMについても防衛庁はあくまでも、日本防衛のために被害が民用の不動産などに及ばないためであると説明している<sup>注5</sup>。しかし、「島嶼防衛」からすぐに思い浮かぶのが中国との領有権論争を抱えている尖閣諸島であることを考えれば、これらの能力の取得が「専守防衛」の放棄につながるのではないかという周辺諸国からの懸念はいっそう深まるばかりだ。

## 「文脈全体」を問おう

先に述べた日米共同作戦計画「5055」は、それだけを見れば「専守防衛」の作戦計画に見える。しかし、北朝鮮の武装工作員が大量に侵入するという事態が単独で生起するということは想像しにくい。規模の大小こそあれ、米軍による攻撃的作戦というもう一つのシナリオが同時進行すると考える方がむしろ現実的である。米軍は「金正日総書記の除去」までも想定に含む単独の朝鮮有事作戦計画「5027」を用意していることはよく知られている。「5027」と「5055」を重ね合わせた「全体シナリオ」は「専守防衛」とは相容れないことは明らかであろう。

本誌でも紹介した1993年の国連報告書「防衛的安全保障の概念と政策に関する研究」は次のように結論づけている。「兵器が攻撃的性格であるか防衛的性格であるかは、その兵器の本来の性質と同じくらいに、文脈全体に関わっている<sup>注6</sup>。「新大綱」と「新中期防」に対してもそれらが置かれた「文脈全体」を問うアプローチが必要である。(田巻一彦)

注1 2004年11月15日「共同通信」

注2 2004年12月12日「朝日新聞」

注3 2004年10月1日「共同通信」

注4 本誌211号(2004年6月1日)参照。

注5 2004年7月27日石破防衛庁長官の記者会見

注6 本誌201・2号(2004年1月15日)参照。

[表2]新旧「中期防衛力整備計画」の比較表

区分	種類	整備規模		
		新中期防	旧中期防	差異
陸上自衛隊	戦車	49両	91両	42両減
	火砲(迫撃砲を除く)	38両	47両	9両減
	装甲車	104両	129両	25両減
	戦闘ヘリコプター(AH-64D) <sup>1)</sup>	7機	10機	3両減
	輸送ヘリコプター(CH-47JA)	11機	7機	4機増
	中距離地对空弾道弾 <sup>2)</sup>	8個中隊	1.25個群	
	多連装ロケットランチャーシステム 地对空誘導弾(ホーク)改善用装備品	- -	18両 0.25個群	18両減 0.25個群減
海上自衛隊	イージス・システム搭載護衛艦の能力向上	3隻	-	
	護衛艦	5隻	5隻	増減なし
	潜水艦	4隻	5隻	1隻減
	その他	11隻	15隻	4隻減
	自衛官建造計 (トン数)	20隻 (約5.9万トン)	25隻 (約8.6万トン)	5隻減 (約2.7万トン減)
	新固定翼哨戒機	4機	-	4機増
	哨戒ヘリコプター(SH-60K) <sup>3)</sup> 掃海・輸送ヘリコプター(MCH-101) <sup>4)</sup>	23機 3機	39機 2機	16機減 1機増
航空自衛隊	地对空誘導弾ペトリオットの能力向上	2個群及び 教育所要等	-	
	戦闘機(F-15)近代化改修	26機	12機	14増
	戦闘機(F-2) <sup>5)</sup>	22機	47機	25機減
	新戦闘機	7機	-	
	新輸送機	8機	-	
	輸送ヘリコプター(CH-47J)	4機	12機	8機減
	空中給油・輸送機(KC-767) <sup>6)</sup>	1機	4機	3機減

編集部注：装備の名称・機種は「新中期防」記載のもの。「新中期防」にないものは「旧中期防」の名称・機種をそのまま記した。

「新」と「現」で名称・機種の異なるものの「旧中期防」における名称・機種は次のとおりである：

1) 機種は指定せず。 2) 「新中距離地对空誘導弾」 3) (SH-60J及びSH-60J改) 4) 新掃海・輸送ヘリコプター(機種指定なし)

5) 支援戦闘機(F-2) 6) 空中における航空機に対する給油機能及び国際協力活動にも利用できる輸送機能を有する航空機。

# 戦火が絶えない今日、全世界へ被爆地からのメッセージ

戦争体験者や  
市民の平和への  
願いを  
世界中の子どもや青年  
たちに届けたい

映画「アンゼラスの鐘」の製作がすすんでいます。市民運動の中から生まれたこの企画は、いま多くの市民団体・個人の賛同を得て、2004年12月にシナリオが完成、今年7月の完成をめざします。完成後は海外版の普及も計画されています。

アニメ制作：虫プロダクション、監督・脚本：有原誠治  
長編アニメーション映画

## NAGASAKI・1945 ～アンゼラスの鐘～



21世紀は戦争のない、平和の100年にしたいと誰もが願っていましたが、実際はテロと戦争で始まりました。実用可能な小型核兵器の開発や劣化ウラン弾の使用は、多くの人々の命を危機に晒し続けています。映画は、秋月辰一郎医師の著書「長崎原爆記」などを素材に、原爆で生き残った青年医師の眼を通して被爆の実相を知らせるものです。映画製作支援の会発起人、映画製作支援ナガサキの会会長の土山秀夫長崎大学名誉教授は、「この映画の製作・上映運動を通して若い人に戦争のおろかさを伝えるとともに、戦争体験者をはじめとする幅広い人々の平和への願いを結実させ、未来を担う世界中の子どもたちや青年たちに届けたいと考えています。また、原爆を知らないアメリカ市民にも核廃絶のメッセージを伝えるため、海外版の普及にも期待しています。」と述べています。

「NAGASAKI・1945 ～アンゼラスの鐘～」製作委員会メッセージより

### ものがたり

1945年長崎、新型爆弾は、一瞬にして町とそこで生活していた人々を焼き尽くしました。浦上天主堂そば、焼け落ちた浦上第一病院跡に設置された救護所で自らも被爆しながら、医療施設のたった一人の医師として、「付近にたくさん倒れていた患者に後ろから押されて」重症被爆患者の治療にあたった29歳の医師秋月辰一郎と、村井看護婦や医学生藤野たちの若き病院の職員たち。被害の甚大さに時として立ちすくみ、原因も治療方法もわからない病状の広がりに苦悩し、不足する器具や薬に戸惑いながらも互いに助け合い医療救助活動を続けます。ふたたびアンゼラスの鐘が長崎の空に響き渡る、「復活」の時を信じて。

### 浦上天主堂とアンゼラスの鐘

浦上天主堂は赤レンガのロマネスク様式大聖堂として1914年に完成。11年後に双塔ができ、1931年フランスから取り寄せられた2個のアンゼラスの鐘（天使のお告げの鐘）がつるされました。天主堂は原爆によって破壊され炎上し、アンゼラスの鐘も吹き飛ばされ瓦礫の中に埋もれましたが、1959年元の場所に再建されました。このアンゼラスの鐘は「長崎の鐘」として有名です。



### この映画について

製作：「アンゼラスの鐘」製作委員会  
\*製作費1億5000万円は1口30万円の募金で調達され、募金した団体・個人は、1回分の上映権または、製作協力券300枚を受け取ることができます。  
上映時間：約80分  
完成：2005年7月(予定)  
上映：自主上映  
連絡先：「アンゼラスの鐘」製作委員会  
本部：075(581)0066  
e-mail:tetsu99@skyblue.ocn.ne.jp  
長崎委員会：095(824)2974  
公式ホームページ：<http://nagasaki1945.info>

# 朝鮮半島核問題の混迷、浮きぼりに

鈴木達治郎

パグウォッシュ会議は、おもに核兵器と紛争の廃絶を目的とする科学者の国際団体である。今年の年次総会は、「分断された世界に国際協力と軍縮で架け橋を」というメインテーマのもと2004年10月4日から9日にかけて、核拡散問題と朝鮮半島の平和を大きなテーマとしてソウルで開催された。金大中元大統領、エルバラダイIAEA事務局長などの基調講演を含めて、5つの公開セッションと、非公開のワーキンググループ、評議会などが開催された。日本からは、筆者のほか、評議会メンバーの東北大副学長大西仁氏、小沼通二武蔵工業大学名誉教授などのほか、スチューデント・ヤング・パグウォッシュメンバー3名を含む計9名が参加した。

## 韓国の意気込み

今回のパグウォッシュ会議で、注目されたのは主催者である韓国の意気込みである。まず、開会セッションにおいて、金大中元大統領が基調講演を行ったことが注目される。元大統領は、北朝鮮に対し「核兵器」を放棄することを要請する一方、彼が始めた「太陽政策」が南北朝鮮の関係改善に大きく貢献したことを強調し、今後対話が重要であると訴えた。一方米国に対し、北朝鮮の安全保障を保証することを訴えた。韓国政府が最近公表した「原子力平和利用4原則」を紹介して支持することを表明した。

これに対し、パグウォッシュ会議名誉会長で会議創設者の一人であるジョセフ・ロートブラット博士が、金大中大統領の太陽政策、非核化政策を高く評価した後、核先制使用の可能性に言及したブッシュ政権の核政策を強く批判し、パグウォッシュ会議が取り組むべき課題として、核軍縮を最優先すべきと強調した。

この2人のノーベル平和賞受賞者の基調講演が、会議全体のトーンを代表していた、といって過言ではないだろう。朝鮮半島の非核化を強く願う韓国、その朝鮮半島問題にも大きな影響を与えつつある米国の核政策への批判。これらが、筆者が感じた今回の年次大会を代表する意見であったと思われる。

唯一残念であったのが、最後まで調整しながら北朝鮮の専門家の参加が実現しなかった、ということである。それ以外、韓国政府の全面的な協力体制も感じられ、全般的には韓国の強い意気込みが感じられた。

## 朝鮮半島問題のパネル： 見えない「将来のシナリオ」

年次大会では3つのパネルとして、(1)核不拡散条約(NPT)体制の将来、(2)イラク戦争のもたらした影響、

そして(3)北東アジアの安全保障、が開かれた。

朝鮮半島の問題は、当然のことながら(3)でおもに議論された。パネリストは、韓国、中国、米国からの3人の専門家で、それぞれの立場から意見が出された。

そのなかで、まず強調されたのが、「多国間協力」の重要性である。二カ国間(米・北朝鮮)対話は賢明ではない。94年のときに、米・北朝鮮の合意には、韓国・日本が仲間はずれにされたと感じた、という韓国の専門家からの指摘があった。ここでも、米国の対北朝鮮対策に強い批判が向けられた。その専門家は、「米国の政策の信頼性に問題がある。6カ国協議を始めた米国(ブッシュ)は、問題解決に向けて真摯に取り組んでいるとはいえない。真摯に取り組むのであれば、北朝鮮と直接対話をすることもできるはずである。」と強調した。これに対し、米・中の専門家は、より広い安全保障の観点からこの問題を見るべきだ、という意見で、たとえば「日中」、「日韓」、「韓中」といった二カ国間の信頼醸成も重要だ、との意見がだされた。

一方、将来のシナリオとしては、もっとも大事なことは戦争を避けることだ、との認識が韓国・中国の専門家から指摘されたが、米国が、クリントン政権時代にも軍事手段が考慮されたこともあり、米国内では「すべてのオプションが対象となるべき」との意見が強いことが紹介された。しかし、米国の専門家も朝鮮半島の平和のためには、軍事行動はあくまでも「最後の手段」であるべきとの認識が示された。

## 非核化への努力と対日不信

韓国の意気込みは確かに感じられたが、ピースデポの梅林氏などが提唱している「非核地帯条約」など、より具体的な将来の取り組みについては、ほとんどといっていいほど議論にならなかった。現実の北朝鮮問題がそれだけ深刻ともいえるが、やはり韓国には隣国日本の存在が気になっているとのコメントもいくつかだされた。その代表的なものが、原子力平和利用における燃料サイクルの問題である。直前に発覚した「未申告濃縮・プルトニウム」実験<sup>注</sup>についても、世論の一部には「日本は核燃料サイクルの所有が許されて、どうして韓国は許されないのか」という意見が根強いという。朝鮮半島の非核化、さらには北東アジアの非核地帯化にむけて、日韓・日中の信頼関係を強化していかなばならないことを、いまさらながら痛感してほしいである。

注：本誌219号(2004年10月1日)参照。

## 核廃絶は市民の手から 被爆60年を転換の年に! NPT市民集会

日時:2月19日(土)  
午後1時~6時(開場12時半)  
会場:日本青年館・中ホール  
主催:2.19集会実行委員会

### Part1

招待講演「核兵器は廃絶できる」  
スージー・スナイダー(WILPF:平和と自由のための女性連合)  
被爆地の市長は訴える  
秋葉忠利 広島市長(予定)  
伊藤一長 長崎市長(予定)  
被爆者は訴える  
初公開!「核問題入門キット」  
ほか

<呼びかけ>核兵器廃絶市民連絡会  
/核兵器廃絶をめざすヒロシマの会  
(HANWA)/核兵器廃絶ナガサキ市  
民会議

### Part2

日本の核軍縮努力を採点する  
国会議員とトコトコ対話  
<国会議員(核軍縮議員ネットワークなど)とNGO>  
NPT再検討会議に向けた市民からの提案、ほか

<連絡先>核兵器廃絶市民連絡会  
TEL:03-5283-7799 FAX:03-5283-7791  
NPO法人ピースデポ  
TEL:045-563-5501 FAX:045-563-9907

ピースデポも実行委員会に加  
わっています。総会関連イベン  
トとしてぜひご出席ください

## ピースデポ総会は、 2月20日(日) 日本青年館(新宿区) で開催します。

時間:午前10時半~1時  
(10時受付開始予定)

会場:日本青年館503会議室  
(東京都新宿区霞ヶ丘7-1)

JR中央・総武線各駅停車、千駄ヶ谷駅より徒歩9分。信濃町駅より徒歩9分。  
地下鉄銀座線・外苑前駅より徒歩7分。

<http://www.nippon-seininkan.or.jp/hotel/access/access.htm>

会員以外の方の参加も大歓迎です!

## 日誌

2005.1.6~1.20

作成:中村桂子、林公則

DOD=米国防総省 / GBS=地上爆発模擬装置 / MD=ミサイル防衛 / MAD=ミサイル防衛局 / NPT=核不拡散条約 / WMD=大量破壊兵器

1月7日付 米海軍がイージス艦ジョン・S・マッケインを2月3日から7日まで小樽港に入港させたいと、小樽市に要請していることが明らかに。

1月8日付 ロシア北西部の原潜基地で、放射性廃棄物の貯蔵施設から、大量の放射線が長期間漏れ続けていることが判明。朝日。

1月10日付 DOD、日米が共同技術研究を進めている直径約53センチのSM3の開発を決定、年内にも日本政府と協議開始の方針。共同。

1月12日 マクレラン米大統領報道官、イラクのWMDを模索していたCIA主導の調査チームが既に捜索活動を打ち切ったこと明らかに。

1月12日 米MDAオベリング局長、昨年12月のミサイル迎撃実験失敗の原因について、「極めてささいなソフトウェアの不調によるもの」。

1月14日 11日に超党派の議員団として平壤を訪問したウェルドン米下院議員(共和党)6か国協議が数週間以内に再開できると見通し示す。

1月14日付 DOD策定の06会計年度から6年間の軍備再編計画で、MD予算の50億ドル削減、

衛星網などの配備計画の延期が明らかに。読売。

1月15日 米政府が横田基地の司令部委員の大半のグアム移転案を撤回し、司令部機能の維持を日本政府に打診してきたと判明。

1月16日 中国核工業集団の康日新・社長、中国が2020年ごろに高速増殖炉の原型炉の完成を目指す計画を正式に表明。新華社電。

1月16日 米誌ニュー Yorker、米特殊部隊が核・化学兵器やミサイル関連施設を洗い出すため、イラン国内で秘密裏に偵察活動実施と報道。

1月17日 米大統領、米NBCテレビに対し、イラン核開発疑惑について「外交による解決を望む」としながらも「あらゆる選択肢を維持し続ける」と発言。

1月18日 ライス米次期国務長官、上院外交委公聴会で、NPT加盟国の条約順守を目指した「特別委員会」の設置を提案する考え明らかに。

1月20日 ブッシュ大統領、2期目の就任演説。「圧政の終結」を究極の目標に掲げ、全世界への「自由の拡大」を推し進めるとの方針を打ち出す。

### 沖縄

1月6日 普天間基地爆音訴訟で、被告の基地司令官に対し福岡高裁那覇支部が行っていた公示送達手続きが終了し、法的効力が発生。

1月6日付 嘉手納基地の海軍駐機場にある小型洗機場を現在の民間地に近い場所から基地奥側に移設することが6日までに判明。

1月7日 沖縄ジュゴン環境アセスメント監視団らが、那覇防衛施設局らを、サンゴの破壊などを理由に告発。

1月11日 米軍が嘉手納弾薬庫で赤い煙などを伴うGBS訓練を再開。

1月11日付 2003年11月5日の日本航空ニアミ

ス問題で、米軍が管制のミスを確認する報告書を提出していたことが判明。

1月13日 参議院沖縄特別委員会の委員8人が米軍ヘリ事故現場を視察。

1月13日 日米両政府が日米合同委員会でキャンプ桑江内の海軍病院をキャンプ瑞慶覧に移設することで合意。

1月18日 昨年10月に発生したF15戦闘機同士の接触事故について、米軍が乗員の人的ミスが事故原因とする調査結果を発表。

1月19日 大野功統防衛庁長官が稲嶺憲一知事と会談し、都市型戦闘訓練施設の打開策について言及。

1月20日 防衛庁首脳が前日の大野防衛庁長官の発言を軌道修正し、都市型戦闘訓練施設の移設可能性は低いとの見解を提示。

### 今号の略語

BMD=弾道ミサイル防衛  
CD=ジュネーブ軍縮会議  
CTBT=包括的核実験禁止条約  
FMCT=兵器用核分裂物質生産禁止条約、またはカットオフ条約  
IAEA=国際原子力機関  
NATO=北大西洋条約機構  
NNWS=非核兵器国  
NWS=核兵器国  
NPT=核不拡散条約  
NSA=消極的安全保証  
PSA=積極的安全保証

## ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できます。料金体系は変わりますが、詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

ピースデポ電子メールアドレス:事務局 <office@peacedepot.org> 梅林宏道 <CXJ15621@nifty.ne.jp>

田巻一彦 <tanaki@pw.catv.ne.jp> 中村桂子 <nakamura@peacedepot.org> 丸茂明美 <marumo@peacedepot.org>

### 宛名ラベルメッセージについて

会員番号(6桁):会員の方に付いています。「(定)」:会員以外の定期購読者の方。「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」:入会または定期購読の更新をお願いします。メッセージなし:贈呈いたしますが、入会を歓迎します。



### 次の人たちがこの号の発行に 参加・協力しました。

秋山祐子(ピースデポ)、田巻一彦(ピースデポ)中村桂子(ピースデポ)、丸茂明美(ピースデポ)、青柳絢子、大澤一枝、鈴木達治郎、津留佐和子、中村和子、林公則、山口響、梅林宏道